

補助金交付申請書

団体に文書番号の定めがなければ空白でも良い

提出日を記入
「審査結果」通知の
日付以降の年月日

第 号
令和8年 ○月 ○日

但馬県民局長 様

「申込書」に記入した
住所・団体名・代表者
職名・代表者名を記入
※「職名」「スペース」を忘れない

住 所 **豊岡市幸町7-11**

団 体 名 **〇〇会**

代表者名 **会長 〇但馬 〇太郎**

電 話 **(0796) 00-0000**番

電子メール **fajima@...lg.jp**

担当者氏名 **会計 地域 花子**

(連絡先) 電話 **(090)0000-0000**

FAX **(0796)00-0000**

Mail **chiiki@...ne.jp**

令和8年度において、但馬県民局地域躍動推進（地域活動応援）事業を下記のとおり実施したいので、
補助金 **〇〇〇,〇〇〇** 円を交付願いたく補助金交付要綱第3条の規定に基づき、関係書類を添えて申
請します。

「審査結果」で通知された
補助予定額（もしくはそれ
以下）を記入（千円単位）

記

- 1 事業の内容及び経費区分（事業計画書・収支予算書）
※収支予算書を省略する場合は、カッコ内には代替する書類の名称を記載する。
- 2 事業の着手予定年月日 令和8年 ○月 ○日
事業の完了予定年月日 令和〇年 ○月 ○日
- 3 添付書類 誓約書、債権者登録書

- ・事業の着手予定日は、「交付決定通知」の日付以降に設定ください。
※県民局からお送りする「交付決定通知」は、処理に数日～2週間程度かかります。
- ※「交付決定通知」の日付以前に着手した事業は、**補助対象外**になります。
- ・事業の完了予定日は、2月下旬などあらかじめ余裕をもって設定ください。
※事業完了後に、30日以内の報告書類作成・提出厳守のため。（完了予定日前に完了、報告となっても可）

※審査結果の金額や審査員の意見によっては事業計画の練り直しが必要となり、書類作成に時間を要します。更に、修正箇所や不足資料があれば提出後も対応いただくため、**原則2週間前（遅くとも事業着手予定日の3日前）提出が厳守**です。
日付を遡って申請することはできませんので提出期限に間に合うよう、先を見据えた計画的な日付設定を心がけてください。

(別紙1)

地域活動応援事業 事業計画書 (審査結果後)

申込時の事業計画書に、審査会での助言等による修正を加味し、提出すること

1 事業の名称 _____

2 事業の対象区域 ※該当する項目に○印を記入してください

- 但馬全域
 市町単位(豊岡市・養父市・朝来市・香美町・新温泉町)
 その他()

3 但馬地域ビジョン2050の地域像 ※該当する地域像に○印を記入してください

(複数の地域像にまたがる場合は主となる地域像に◎)

- I 世界に誇る魅力を継承し、世界に輝く新たな魅力を創造する地域
 II 垣根を越えた新たな人との交流・つながりを実現する地域
 III 多様性を認め合い、誰もが輝き夢の実現にチャレンジできる地域
 IV 次代を担う若者や子どもたちがイキイキ育ち暮らす地域
 V 生活環境が充実した暮らしやすい地域

4 事業の分野 ※該当する項目に○印を記入してください。

複数の分野にまたがる場合は主となる分野に◎印を記入してください。

- 保健・医療・福祉 まちづくり 文化・芸術・スポーツ
 環境の保全 地域安全活動 子どもの健全育成
 団体活性化 その他()

5 事業の目的・趣旨

(1)地域の課題

(地域の現状・課題を記載してください。)

(2)事業の目的・目標

(どのような地域を目指すのか明確に記載してください。)

(3)なぜ自分たちが取り組むのか

(団体にどのような特色・特徴・強みがあり当該事業を行うのか)

6 事業の内容

事業内容(事業計画)					
(1)事業の実施方法 日時 場所 内容					
(2)活動のアピールポイント、継続事業の場合は新たな工夫点など ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大にも対応できるような事業計画も記載してください。					
(3)事業計画(企画会議等から反省会等まで時系列で記載してください。)					
月 日	実施内容	場所	参加人数	参画人数	主な経費
※参加者数:一般来場者数。参画人数:スタッフ数。を記載してください。 ※行が不足する場合は行を追加し、記載してください。					

7 事業の効果

事業を実施したことにより期待される効果・成果を簡潔に記載してください。 (事業を実施することにより、地域・団体の活性化がどのように図られるか)
--

8 但馬地域ビジョン 2050 の地域像の実現にむけた事業の効果

事業を実施したことにより期待される「但馬地域ビジョン 2050 の地域像」の実現にむけた効果を簡潔に記載してください。

9 事業の展開

来年度以降、事業をどのようにして継続、又は拡大して実施していくか記載してください。 (今年を踏まえてどのように事業を組み立てていくのか。)
--

10 協働の相手方

(どのような団体と協力して事業を実施していくのか。単なる講師依頼は協働にはあたりません。)

団体名称			
(団体)概要			
代表者職・氏名			
団体住所			
協働内容			

令和8年度 収支予算書（審査結果後）

○ 審査結果後の収支予算を記載し

「審査結果」に記載の補助
 予定額（もしくはそれ以
 下）に修正したものを提出

1 収入の部

（単位：円）

科 目	金 額	備 考
地域活動応援事業補助金(A)		
自主財源	他の補助金(助成金)	補助金等の名称
	企業広告費	
	参加料	
	他団体負担金	
	自団体負担金	
	自主財源 計(B)	0
合 計 (A)+(B)=(C)	0	合計(C) ≤ 200万円

※1 「地域活動応援事業補助金(A)」の金額欄には、審査結果後の補助金額を記入してください。

※2 「地域活動応援事業補助金(A)」の金額欄は、千円単位で記載してください。

2 支出の部

（単位：円）

支払内容	金 額	積算内訳	外注経費
補助対象経費			
	小計(D)	0	補助対象経費(D) ≥ 地域活動応援事業補助金(A)
補助対象外経費			
	小計(E)	0	
合 計 (D)+(E)=(F)	0	合計(F) ≤ 200万円	
補助対象経費のうち外注経費	0	総事業費に占める外注経費の割合	

外注を行う経費は、
 外注を選択してく
 ださい

※ 収入と支出の合計金額(C)(F)は一致させてください。

誓約書

補助金交付申請にあたり、下記のとおり誓約します。
なお、誓約事項に関し、県が行う一切の措置に異議なく同意します。

記

（国及び地方公共団体を除く交付申請者を対象とする誓約事項）

- 1 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号。以下「条例」という。）を遵守し、暴力団排除に協力することについて
 - （1）条例第2条第1号に規定する暴力団又は同条第3号に規定する暴力団員に該当しないこと。
 - （2）暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に掲げる者に該当しないこと。
 - （3）間接補助事業を行う場合にあっては、上記（1）又は（2）に該当する者に対して間接補助金を交付しないこと。また、業務の一部を第三者に行わせようとする場合にあっては、上記（1）又は（2）に該当する者をその受託者としなないこと。
 - （4）県民局長が、上記（1）又は（2）を確認するため、必要な事項を兵庫県警察本部長に照会すること、及び当該照会に係る回答の内容を他の補助事業における暴力団等を排除するための措置を講ずるために利用し、又は兵庫県公営企業管理者及び兵庫県病院事業管理者に提供することについて、異議を述べないこと。

（すべての交付申請者を対象とする誓約事項）

- 2 補助金申請時の留意事項について
 - （1）但馬県民局地域躍動推進事業補助金交付要綱第15条に基づき県が行う一切の措置について、異議を述べないこと。

第15条 県民局長は、補助事業者又は間接補助事業者が、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、当該交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

- （1）法令並びにこの要綱及び当該補助事業に係る要綱、要領その他の規程の規定に違反したとき。
- （2）補助金又は間接補助金を補助事業又は間接補助事業以外の用途に使用したとき。
- （3）交付決定の内容及びこれに付した条件に違反したとき。
- （4）偽りその他不正な手段により補助金又は間接補助金の交付を受けたとき。
- （5）暴力団等であるとき。

2 県民局長は、前項の取消しを決定した場合には、その旨を補助金交付決定取消通知書（様式第11号）により当該補助事業者へ通知するものとする。

3 県民局長は、第1項の取消しを決定した場合には、その旨及びその取消事由、その取消しに係る補助事業者又は間接補助事業者の名称その他県民局長が必要と認める事項を公表することができる。

4 前項の規定による公表は、その取消事由が悪質かつ重大である場合その他の県民局長が必要と認める場合に行うものとする。

- （2）地方自治法第221条第2項に基づき県が行う一切の措置について、異議を述べないこと。

第221条 2 普通地方公共団体の長は、予算の執行の適正を期するため、工事の請負契約者、物品の納入者、補助金、交付金、貸付金等の交付若しくは貸付けを受けた者（補助金、交付金、貸付金等の終局の受領者を含む。）又は調査、試験、研究等の委託を受けた者に対して、その状況を調査し、又は報告を徴することができる。

令和8年 ○月 ○日

但馬県民局長
上田英則様

提出日を記入
※「補助金交付申請書」
の提出日付と合わせる

「補助金交付申請書」に記入した住所・団体名・代表者職名・代表者名を記入
※「職名」「スペース」を忘れない

住所 豊岡市幸町7-11
団体名 ○○会
代表者名 会長 但馬 太郎
電話番号 (0796) 00-0000番

電子メール fajima@...lg.jp

(注意事項)

- 1 この債権者登録書に記入された情報は、兵庫県財務会計システムに登録して利用されます。皆様に、より迅速かつ正確に支払が行えるよう、県（各部局、かい）に対する債権者（予定者）として必要事項をあらかじめ登録していただくものです。
- 2 登録は、御本人から抹消の申出がある場合のほか、利用実態が4年間ない場合には、年度末に自動的に削除されます。
- 3 原則的に電話番号（代表）が債権者コードとして登録されますので、県に見積書、請求書等を提出される場合は、電話番号（代表）を記入していただくようお願いします。
- 4 登録内容に変更が生じた場合は、必ず変更の登録書を提出してください。ただし、法人の代表者名のみが変更になった場合は提出不要です。また、経理担当者又は記入者の氏名又は連絡先のみが変更になった場合も、提出不要です。
- 5 支払方法が「3 隔地払（送金通知書）」の場合は、三井住友銀行の全国の本支店、但馬銀行の県内本支店又はみなと銀行の県内本支店において受取（払渡）となりますので、金融機関名として、うちいずれか1行を記入（支店名は不要）してください。
- 6 この債権者登録書の提出とともに、登録する債権者の本人確認書類の写しを添付してください。本人確認書類の写しとは、概ね以下のとおりです（いずれか一つ）。

【登録者が法人等の場合】・登記事項証明書 ・印鑑登録証明書 等

【登録者が個人の場合】・マイナンバーカード ・運転免許証 ・パスポート ・各種健康保険証 等の公的書類（住所、氏名、生年月日の記載があるもの）

本人確認書類の写しを添付しない場合は、「代表者の職氏名」の後ろに押印してください。法人等を債権者登録する場合は代表者印を、個人を債権者登録する場合は個人印を押印してください。なお、その印鑑は、金融機関届出印である必要はありません。

押印のうえ、**原本持参**いただいても登録可能です。

委任状

提出日を記入

令和8年 ○月 ○日

但馬県民局長 様

「補助金交付申請書」に記入した住所・団体名・代表者職名・代表者名を記入
※「職名」「スペース」を忘れない

住所 **豊岡市幸町7-11**
団体名 **〇〇会**
職名 **会長**
代表者名 **但馬 太郎** 印

代表者の個人印（法人の場合は代表者印）を必ず押印し原本提出

下記のとおり委任します。

1 案件 令和8年度但馬県民局地域躍動推進（地域活動応援）事業

2 受任者

住所 **豊岡市〇〇1234**
氏名 **地域 花子**

3 振込先

金融機関名 **三井住友銀行**
支店名 **駅前支店**
預金種別 **普通**
口座番号 **1234567**
口座名義人 **〇〇会 会計 地域 花子**

「債権者登録書」と同じ振込先を記載ください
通帳（表紙と開いたページ）の写しを提出し
口座名義など記載内容を確認ください
※「職名」「個人名」「スペース」を忘れない

4 委任内容 上記案件に関する補助金受領の権限

【委任状が必要】

- 団体代表者の個人名義の口座を登録する場合
委任者：団体 → 受任者：団体代表者個人
- 団体の会計の個人名義の口座を登録する場合
委任者：団体 → 受任者：団体の会計個人
※債権者登録書の「経理担当者」としてください

【委任状不要】

- 団体名義の口座を登録する場合
- 登録する口座名義が『〇〇会 会長 但馬 太郎』のように申請団体と同じであると判断できる場合